

5 その他参考資料

内閣府による事業分野の分類

区 分	種 類	施 設 内 容
教育と文化	文 教 施 設	小中学校、高校、大学・高専、試験研究機関、社会体育施設、給食センター、文教その他
	文 化 施 設	公民館・市民ホール等、図書館、美術館、文化交流施設、文化その他
生活と福祉	福 祉 施 設	老人福祉施設、福祉その他
健康と環境	医 療 施 設	病院
	保健衛生施設	衛生試験場
	廃棄物処理施設	ごみ処理施設、廃棄物循環型社会基盤施設
	水 道 施 設	上水道施設
	斎 場	斎場
	浄 化 槽	浄化槽
産 業	農業振興施設	卸売市場、農業振興支援施設、農業その他
	漁 港	漁港
	工業振興施設	インキュベーションセンター、産業その他
	商業振興施設	観光施設
まちづくり	道 路	駐車場、駐輪場
	空 港	空港、航空関連施設
	公 園	都市公園、自然公園
	下 水 道 施 設	下水道施設
	海岸保全・港湾施設	港湾施設
	公 営 住 宅	公営住宅
	市街地再開発等	市街地再開発事業、土地区画整理事業
あんしん	警 察 施 設	警察施設
	消 防 施 設	消防施設
	行 刑 施 設	行刑施設
庁舎と宿舎	庁舎と宿舎	事務庁舎、宿舎
その他	複 合 施 設	複合施設
	道 の 駅	道の駅

イ 図表 我が国におけるPFIの現況の数値内訳

【18年度アニュアルレポートとの連続性について】

本文及び資料編のデータのうち、以下2点を変更した。

- 1.平成19年度中にPFI導入を断念した事業について、当該事業の実施方針公表時期まで遡及して全事業分析の対象外とした。
- 2.平成19年度中に事業実施主体が政令指定都市に指定された事業について、実施方針公表時期まで遡及して事業実施主体を変更した。

(1) PFI事業の実施状況

表 | 2-1-1 事業数（実施方針公表件数）及び事業費の推移（累計）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
実施方針公表件数	3	15	43	90	136	182	223	260	303
供用開始した事業数	0	1	3	13	20	44	94	136	177
事業費（億円）	0	297	1,444	4,936	8,473	10,190	15,729	20,604	25,903

（注）事業費については、管理者等から公表された落札金額、提案価格又は契約金額を計上したものである。また、公的負担のない事業についての事業費は含まれていない。年度については契約年度ごとに分類している。

表 | 2-1-2 管理者等別事業数の推移（累計）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
国等	0	0	1	22	32	47	58	62	78
都道府県	1	7	16	23	34	46	56	66	72
政令指定都市	2	5	7	11	18	22	28	34	40
市区町村	0	3	19	34	52	67	81	98	113
累積事業数	3	15	43	90	136	182	223	260	303
年あたり事業数	3	12	28	47	46	46	41	37	43

（注）1.管理者等における「国等」とは、官公庁、独立行政法人、最高裁判所等を指す。

2.「九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業」は、国と千代田区との共管事業であるが、本表上の整理では、国等の区分に計上している。

3.「大阪府精神医療センター再整備等事業」は、地方独立行政法人の事業であるが、本表上の整理では、都道府県の区分に計上している。

表 | 2-1-3 管理者等（国、独立行政法人、地方公共団体）別事業数の推移（累計）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
国	0	0	0	7	15	21	30	33	48
独立行政法人	0	0	1	15	17	26	28	30	31
地方公共団体	3	15	42	68	104	135	165	197	224
累積事業数	3	15	43	90	136	182	223	260	303
年あたり事業数	3	12	28	47	46	46	41	37	43

- (注) 1. 「九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業」(平成15年度)は、国と千代田区との共管事業であるが、本表上の整理では、国の区分に計上している。
2. 「独立行政法人」には、各国立大学法人のほか、独立行政法人情報通信研究機構、大学共同利用機関法人人間文化研究機構、独立行政法人国立病院機構四国がんセンター、地方独立行政法人大阪府立病院機構が含まれる。

表 | 2-1-4 国の省庁別事業数の推移(累計)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
国土交通省	0	0	0	1	4	7	13	14	20
財務省	0	0	0	5	7	8	10	10	19
法務省	0	0	0	0	2	2	3	5	5
最高裁判所	0	0	0	0	0	1	2	2	2
衆議院	0	0	0	1	1	2	2	2	2
防衛省	0	0	0	0	1	2	2	2	2
外務省	0	0	0	0	1	1	1	1	1
参議院	0	0	0	0	0	1	1	1	1
文部科学省	0	0	0	1	1	1	1	1	1
厚生労働省	0	0	0	0	0	0	0	0	1
累積事業数	0	0	0	8	17	25	35	38	54
年あたり事業数	0	0	0	8	9	8	10	3	16

- (注) 「中央合同庁舎第7号館整備等事業」、「苫小牧法務総合庁舎整備等事業」、「衆議院新議員会館整備等事業」、「参議院新議員会館整備等事業」、「東京地家裁立川支部(仮称)庁舎整備等事業」、「熊本合同庁舎B棟整備等事業」は、複数の省庁の共管事業であるため、それぞれの区分に計上している。

図表 | 2-1-6 管理者等別導入割合

	国	都道府県	政令指定都市	市区町村	(内中核市)	地方公共団体
導入済み割合	64%	62%	94%	6%	51%	8%
未導入割合	36%	38%	6%	94%	49%	92%
導入済み	9	29	16	99	18	144
未導入	5	18	1	1,700	17	1,719
合計	14	47	17	1,799	35	1,863

- (注) 1. 「国」には、内閣府、11省(総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省)、国会及び裁判所を含む。
2. 「地方公共団体」は、都道府県、政令指定都市、市区町村を指す。
3. 国の事業である「中央合同庁舎第7号館整備等事業」、「苫小牧法務総合庁舎整備等事業」、「衆議院新議員会館整備等事業」、「参議院新議員会館整備等事業」、「東京地家裁立川支部(仮称)庁舎整備等事業」、「熊本合同庁舎B棟整備等事業」は、複数の省庁の共管事業であるため、それぞれの区分に計上している。
4. 「九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業」、「佐原広域交流拠点PFI事業」は、国と市区町村の共管事業であるため、それぞれの区分に計上している。
5. 「(仮称)水と緑の健康都市小中一貫校整備等事業」、「県営坂地区住宅整備事業」、「山形県営松境・住吉団地移転建替及び酒田市琢成学区コミュニティ防災センター整備等事業」、「西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)整備事業」は、都道府県と市町村の共管事業であるため、それぞれの区分に計上している。

図表 | 2-1-7 複数のPFI事業を実施している管理者等の割合

	全体	国	都道府県	政令指定都市	市区町村	地方公共団体
複数事業実施ありの割合	27%	67%	45%	56%	14%	25%
複数事業実施なしの割合	73%	33%	55%	44%	86%	75%

複数事業実施あり	42	6	13	9	14	36
複数事業実施なし	111	3	16	7	85	108
合計	153	9	29	16	99	144

- (注) 1. 「国」には、内閣府、11 省（総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省）国会及び裁判所を含む。
2. 「地方公共団体」は、都道府県、政令指定都市、市区町村を指す。
3. 国の事業である「中央合同庁舎第 7 号館整備等事業」、「苫小牧法務総合庁舎整備等事業」、「衆議院新議員会館整備等事業」、「参議院新議員会館整備等事業」、「東京地家裁立川支部（仮称）庁舎整備等事業」、「熊本合同庁舎 B 棟整備等事業」は、複数の省庁の共管事業であるため、それぞれの区分に計上している。
4. 「九段第 3 合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業」、「佐原広域交流拠点 PFI 事業」は、国と市区町村の共管事業であるため、それぞれの区分に計上している。
5. 「（仮称）水と緑の健康都市小中一貫校整備等事業」、「県営坂地区住宅整備事業」、「山形県営松境・住吉団地移転建替及び酒田市琢成学区コミュニティ防災センター整備等事業」、「西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）整備事業」は、都道府県と市町村の共管事業であるため、それぞれの区分に計上している。

図表 | 2-1-8 事業分野別事業数の推移（累計）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
教育と文化	0	2	11	29	40	58	69	84	98
健康と環境	1	6	11	19	28	34	42	51	54
庁舎と宿舍	0	0	0	9	17	21	25	25	38
まちづくり	1	4	9	12	16	22	29	32	35
あんしん	0	0	0	0	3	7	14	17	18
生活と福祉	0	0	2	7	11	12	12	12	15
産業	0	2	5	5	8	8	11	13	13
その他	1	1	5	9	13	20	21	26	32
合計	3	15	43	90	136	182	223	260	303

- (注) 教育と文化（学校、図書館、美術館、ホール等）、健康と環境（病院、斎場、浄化槽等）、まちづくり（駐車場、空港、公園、公営住宅等）、庁舎と宿舍（事務庁舎、宿舍等）、あんしん（警察施設、消防施設、行刑施設等）、産業（卸売市場、観光施設等）、生活と福祉（老人福祉施設等）、その他（複合施設、道の駅等）

図表 | 2-1-10 事業類型別事業数の推移（累計）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
サービス購入型	1	7	21	54	82	108	138	166	202
混合型	1	5	18	29	42	60	68	77	84
いわゆる独立採算型	1	3	4	7	12	14	17	17	17
累積事業数	3	15	43	90	136	182	223	260	303
年あたり事業数	3	12	28	47	46	46	41	37	43

図表 | 2-1-11 施設の所有形態別事業数の推移（累計）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
BTO 方式	0	1	13	46	79	114	146	173	206
BOT 方式	3	7	17	26	34	36	40	42	47
BOO 方式	0	4	6	7	8	8	10	10	14
RO 等方式	0	0	1	3	4	7	9	10	10
O 方式	0	0	1	2	2	2	2	4	4

その他	0	3	5	6	9	15	16	21	22
累積事業数	3	15	43	90	136	182	223	260	303
年あたり事業数	3	12	28	47	46	46	41	37	43

- (注) 1. 「RO等方式」は、RO方式、RTO方式、ROT方式を指す。
 2. 一つの事業に複数の施設の所有形態を含むものは、「その他」に分類している。

図表 2-1-12 管理者等別施設の所有形態の割合

	国等	地方公共団体	合計
BTO方式の割合	89%	79%	-
BOT方式の割合	11%	21%	-
BTO方式	58	148	206
BOT方式	7	40	47
其他方式	13	37	50
合計	78	225	303

- (注) 1. 一つの事業に複数の施設の所有形態を含むものは対象外。
 2. 「地方公共団体」は、都道府県、政令指定都市、市区町村を指す。

図表 2-1-13 事業分野別施設の所有形態の割合

(事業数)

	庁舎と 宿舎	あんしん	産業	教育と 文化	まち づくり	生活と 福祉	健康と 環境	その他	合計
BTO方式	36	14	10	73	20	8	23	22	206
BOT方式	2	2	0	12	10	3	13	5	47
BOO方式	0	0	1	1	1	4	6	1	14
RO等方式	0	0	0	7	0	0	1	2	10
O方式	0	2	0	1	0	0	1	0	4
その他	0	0	2	4	4	0	10	2	22
合計	38	18	13	98	35	15	54	32	303

(割合)

	庁舎と 宿舎	あんしん	産業	教育と 文化	まち づくり	生活と 福祉	健康と 環境	その他
BTO方式	95%	78%	77%	74%	57%	53%	43%	69%
BOT方式	5%	11%	0%	12%	29%	20%	24%	16%
BOO方式	0%	0%	8%	1%	3%	27%	11%	3%
RO等方式	0%	0%	0%	7%	0%	0%	2%	6%
O方式	0%	11%	0%	1%	0%	0%	2%	0%
その他	0%	0%	15%	4%	11%	0%	19%	6%

- (注) 庁舎と宿舎(事務庁舎、宿舎等)、あんしん(警察施設、消防施設、行刑施設等)、産業(卸売市場、観光施設等)、教育と文化(学校、図書館、美術館、ホール等)、まちづくり(駐車場、空港、公園、公営住宅等)、生活と福祉(老人福祉施設等)、健康と環境(病院、斎場、浄化槽等)、その他(複合施設、道の駅等)

図表 | 2-1-14 各業務を含む・含まない事業数の割合

	設計業務	建設業務	維持管理業務	運営業務
含む割合	95%	98%	100%	72%
含まない割合	5%	2%	0%	28%
含む事業	288	297	303	218
含まない事業	15	6	0	85
合計	303	303	303	303

(注) N=303

図表 | 2-1-15 運営業務を含む・含まない事業数の推移(累計)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
運営業務を含む	3	15	40	70	102	139	164	193	218
運営業務を含まない	0	0	3	20	34	43	59	67	85
累積事業数	3	15	43	90	136	182	223	260	303
年あたり事業数	3	12	28	47	46	46	41	37	43

図表 | 2-1-16 事業分野別運営業務の有無の割合

	生活と福祉	産業	健康と環境	まちづくり	教育と文化	あんしん	庁舎と宿舎	その他	合計
運営業務を含む割合	100%	100%	93%	74%	66%	61%	32%	81%	-
運営業務を含まない割合	0%	0%	7%	26%	34%	39%	68%	19%	-
運営業務を含む	15	13	50	26	65	11	12	26	218
運営業務を含まない	0	0	4	9	33	7	26	6	85
合計	15	13	54	35	98	18	38	32	303

(注) 1. 生活と福祉(老人福祉施設等)、産業(卸売市場、観光施設等)、健康と環境(病院、斎場、浄化槽等)、まちづくり(駐車場、空港、公園、公営住宅等)、教育と文化(学校、図書館、美術館、ホール等)、あんしん(警察施設、消防施設、行刑施設等)、庁舎と宿舎(事務庁舎、宿舎等)、その他(複合施設、道の駅等)

図表 | 2-1-17 管理者等別運営業務の有無の割合

	国等	都道府県	政令指定都市	市区町村	合計
運営業務を含む割合	42%	81%	85%	82%	-
運営業務を含まない割合	58%	19%	15%	18%	-
運営業務を含む	45	58	34	93	218
運営業務を含まない	33	14	6	20	85
合計	78	72	40	113	303

図表 | 2 - 1 - 18 施設の所有形態別運営業務の有無の割合

	BTO方式	BOT方式	その他	合計
運営業務を含む割合	63%	98%	86%	-
運営業務を含まない割合	37%	2%	14%	-
運営業務を含む	129	46	43	218
運営業務を含まない	77	1	7	85
合計	206	47	50	303

(2) アンケート調査で回答のあった165事業を対象とした分析

図表 | 1-2-1 地球温暖化対策に関連する項目を要求水準書に記載した事業

	国	地方公共団体	独立行政法人等
記載した割合	71%	48%	67%
記載していない割合	29%	52%	33%
記載した	20	57	10
記載していない	8	62	5
合計	28	119	15

図表 | 1-2-2 地球温暖化対策に対する取組の必要性の認識

	国	地方公共団体	独立行政法人等
必要性を十分に認識している割合	82%	70%	71%
ある程度の必要性は認識している割合	19%	22%	29%
ほとんど必要性を感じていない割合	0%	6%	0%
まったく必要性を感じていない割合	0%	2%	0%
必要性を十分に認識している	22	81	10
ある程度の必要性は認識している	5	26	4
ほとんど必要性を感じていない	0	7	0
まったく必要性を感じていない	0	2	0
合計	27	116	14

図表 | 1-2-3 業務要求水準書への記載事項

	割合	回答事業数
CO ₂ 排出合計量	13%	11
省エネルギー計画	17%	15
省エネルギー設備導入	44%	38
自然エネルギーの活用	41%	35
断熱性の高い資材の使用	27%	23
エネルギー調達を事業範囲に含めた	13%	11
その他	49%	42
回答事業数(複数回答)		86

図表 | 1-2-4 審査基準への記載事項

	割合	回答事業数
CO ₂ 排出量	29%	24
省エネルギー設備導入	57%	48
自然エネルギーの活用	40%	34
エネルギー使用量最適化	19%	16
その他	50%	42
回答事業数(複数回答)		84

図表 | 2-2-1 落札者決定時におけるいわゆる独立採算型事業の評価（効率的かつ効果的に事業を実施できるか）の実施

	割合	回答事業数
行った	39%	5
行わなかった	62%	8
合計		13

図表 | 2-2-2 いわゆる独立採算型事業の評価根拠の確認方法

	特定事業選定時	落札者決定時
コンサルタントの意見を参考とした割合	82%	71%
類似のデータを基に確認した割合	36%	29%
民間事業者ヒアリング結果を参考とした割合	0%	29%
コンサルタントの意見を参考とした	9	5
類似のデータを基に確認した	4	2
民間事業者ヒアリング結果を参考とした	0	2
回答事業数（複数回答）	11	7

図表 | 2-2-3 いわゆる独立採算型事業の評価根拠の公表

	特定事業選定時	落札者決定時
根拠を公表した割合	69%	50%
根拠を公表しなかった割合	31%	50%
根拠を公表した	9	4
根拠を公表しなかった	4	4
合計	13	8

図表 | 2-2-4 直接協定の締結の有無

	割合	回答事業数
締結した	68%	93
締結していない	17%	23
締結の段階に至っていない	15%	20
合計		136

図表 | 2-2-5 直接協定の締結時期

	割合	回答事業数
事業契約締結と同時	6%	6
事業契約締結後	94%	89
合計		95

図表 | 2-2-6 事業契約締結後の直接協定締結時期

	割合	回答事業数
事業契約締結から 0～5カ月後	18%	15
事業契約締結から 6～10カ月後	31%	26
事業契約締結から11～15カ月後	27%	23
事業契約締結から16～20カ月後	6%	5
事業契約締結から21カ月後～	18%	15
合計		84

図表 | 2-2-7 直接協定の内容公表

	割合	回答事業数
公表した	3%	3
公表しなかった	97%	89
合計		92

図表 | 2-2-8 コンサルタントを活用した業務

	割合	回答事業数
事業費算定	83%	129
民間事業者の意向の把握	85%	132
入札説明書の作成	98%	152
事業契約書の作成	100%	155
審査委員会用資料の作成	88%	136
その他の業務	29%	45
回答事業数（複数回答）		155

図表 | 2-2-9 コンサルタントを活用した段階

	割合	回答事業数
導入可能性調査前	19%	30
導入可能性調査	81%	125
実施方針作成から事業者選定まで	94%	146
契約交渉（DA 交渉を含む）	74%	115
回答事業数（複数回答）		155

図表 | 2-2-10 コンサルタント選定の基準

	割合	回答事業数
類似業務の実績	84%	129
事業に対する理解	70%	107
業務の実施体制	65%	99
担当者の経験・実績	63%	97
提案価格	52%	80
その他の基準	12%	18
回答事業数（複数回答）		153

図表 | 2-2-11 コンサルタント活用のメリット

	割合	回答事業数
豊富な知識・経験の活用	99%	153
行政のマンパワー不足の解消	68%	106
民間事業者に聞きにくいことをコンサルタントを通じて聴取できる	49%	76
工程管理を上手く行うことが出来た	35%	54
その他	6%	9
回答事業数（複数回答）		155

図表 | 2-2-12 コンサルタント活用における留意点

	割合	回答事業数
充実したコミュニケーションの確保	92%	142
行政とコンサルタントの役割分担の明確化	48%	74
工程期限の設定	38%	59
その他	6%	9
回答事業数（複数回答）		154

図表 | 3-3-1 特定事業選定時のVFM算定結果公表項目

	実際に公表した項目	今後公表が可能な項目
VFMの額の割合	21%	41%
VFMの率の割合	88%	94%
PSCの割合	17%	33%
PFI-LCCの割合	16%	31%
現在価値への割引率の割合	80%	78%
割引率の設定根拠の割合	9%	35%
削減率の割合	7%	21%
削減率の設定根拠の割合	1%	12%
その他の割合	9%	5%
VFMの額	32	61
VFMの率	131	140
PSC	26	50
PFI-LCC	24	47
現在価値への割引率	119	117
割引率の設定根拠	13	52
削減率	10	31
削減率の設定根拠	2	17
その他	13	7
回答事業数（複数回答）	149	147

図表 | 3-3-2 特定事業選定時にVFMの率を公表したが、額を公表しなかった理由

	割合	回答事業数
参考とした先行事例が非公表のため	55%	57
正当な競争が阻害されるおそれがあるため	31%	32
その他	24%	25
回答事業数（複数回答）		103

図表 | 3-3-3 PFI-LCCの算定方法

	割合	回答事業数
PSCに一定の削減率を乗じて設定	65%	95
民間事業者へのヒアリングを基に設定	29%	43
他の事例を基に設定	24%	35
その他	15%	22
回答事業数（複数回答）		147

図表 | 3-3-4 PFI-LCCの算定方法の公表

	割合	回答事業数
公表した	14%	19
公表しなかった	86%	113
合計		132

図表 | 3-3-5 事業者選定時のVFMの確認・検証の実施

	割合	回答事業数
確認・検証した	79%	107
確認・検証しなかった	21%	29
合計		136

図表 | 3-3-6 事業者提案額と比較した金額

	割合	回答事業数
特定事業選定時のPSC	62%	66
予定価格設定時のPSC	36%	38
その他	2%	2
回答事業数（複数回答）		106

図表 | 3-3-7 事業者選定時のVFMの公表

	割合	回答事業数
公表した	85%	87
公表しなかった	15%	15
合計		102

図表 | 3 - 3 - 8 VFM の公表内容

	実際に公表した項目	今後公表が可能な項目
VFM の額の割合	21%	49%
VFM の率の割合	88%	88%
PSC の金額（現在価値割引前）の割合		11%
PSC の金額（現在価値割引後）の割合		43%
事業者提案の金額（現在価値割引前）の割合		47%
事業者提案の金額（現在価値割引後）の割合		39%
その他の割合		9%
VFM の額	32	44
VFM の率	131	78
PSC の金額（現在価値割引前）の割合		10
PSC の金額（現在価値割引後）の割合		38
事業者提案の金額（現在価値割引前）の割合		42
事業者提案の金額（現在価値割引後）の割合		35
その他		8
回答事業数（複数回答）	149	89

（注）特定事業選定時のデータは、「VFM の額」、「VFM の割合」の 2 項目のみ

6 図表目次

第1章 地球温暖化防止への対応

図表 1-1-1	温室効果ガスの総排出量	2
図表 1-1-2	二酸化炭素（CO ₂ ）の総排出量	2
図表 1-2-1	地球温暖化対策に関連する項目を要求水準書に記載した事業	4
図表 1-2-2	地球温暖化対策に対する取組の必要性の認識	5
図表 1-2-3	業務要求水準書への記載事項	6
図表 1-2-4	審査基準への記載事項	6
図表 1-2-5	病院事業における光熱水費の比率の一例 （事業方式：BTO+RO方式、維持管理運営期間：約15年間）	7
図表 1-2-6	「PFI推進委員会報告」より抜粋	8
図表 1-3-1	PFI事業におけるエネルギー関連業務の特徴	10
図表 1-3-2	エネルギー関連施設選定におけるイニシャルコスト重視型と ライフサイクルコスト重視型の比較イメージ図	11
図表 1-3-3	エネルギーに関する官民の役割分担に基づく事業類型	12
図表 1-3-4	エネルギー関連の事業スキーム	13
図表 1-3-5	入札にあたって業務要求水準書、審査基準等に記載すべき事項とその検討内容	18
図表 1-3-6	エネルギーに関する個別リスクの内容と分担方法の考え方の例	20
図表 1-3-7	サービス対価改定の考え方の例	21
図表 1-3-8	各事業類型のインセンティブ付与の内容の例	22

第2章 我が国におけるPFIの現況

図表 2-1-1	事業数（実施方針公表件数）及び事業費の推移（累計）	25
図表 2-1-2	管理者等別事業数の推移（累計）	26
図表 2-1-3	管理者等（国、独立行政法人、地方公共団体）別事業数の推移（累計）	26
図表 2-1-4	国の省庁別事業数の推移（累計）	27
図表 2-1-5	地域別PFI実施数	28
図表 2-1-6	管理者等別導入割合	29
図表 2-1-7	複数のPFI事業を実施している管理者等の割合	30
図表 2-1-8	事業分野別事業数の推移（累計）	31
図表 2-1-9	事業分野別事業数の割合（平成19年度末時点）	31
図表 2-1-10	事業類型別事業数の推移（累計）	32
図表 2-1-11	施設の所有形態別事業数の推移（累計）	33
図表 2-1-12	管理者等別施設の所有形態の割合	34
図表 2-1-13	事業分野別施設の所有形態の割合	34
図表 2-1-14	各業務を含む・含まない事業数の割合	35
図表 2-1-15	運営業務を含む・含まない事業数の推移（累計）	36
図表 2-1-16	事業分野別運営業務の有無の割合	37
図表 2-1-17	管理者等別運営業務の有無の割合	37
図表 2-1-18	施設の所有形態別運営業務の有無の割合	38
図表 2-2-1	落札者決定時におけるいわゆる独立採算型事業の評価 （効率のかつ効果的に事業を実施できるか）の実施	41
図表 2-2-2	いわゆる独立採算型事業の評価根拠の確認方法	42
図表 2-2-3	いわゆる独立採算型事業の評価根拠の公表	42

図表 2 - 2 - 4	直接協定の締結の有無	43
図表 2 - 2 - 5	直接協定の締結時期	44
図表 2 - 2 - 6	事業契約締結後の直接協定締結時期	44
図表 2 - 2 - 7	直接協定の内容公表	45
図表 2 - 2 - 8	コンサルタントを活用した業務	46
図表 2 - 2 - 9	コンサルタントを活用した段階	47
図表 2 - 2 - 10	コンサルタント選定の基準	48
図表 2 - 2 - 11	コンサルタント活用のメリット	49
図表 2 - 2 - 12	コンサルタント活用における留意点	49

第3章 我が国のPFIの課題と今後に向けて

図表 3 - 1 - 1	PFI 推進委員会報告 真の意味の官民のパートナーシップ（官民連携）実現に向けて	77
図表 3 - 3 - 1	特定事業選定時のVFM 算定結果公表項目	96
図表 3 - 3 - 2	特定事業選定時にVFM の率を公表したが、額を公表しなかった理由	97
図表 3 - 3 - 3	PFI-LCC の算定方法	98
図表 3 - 3 - 4	PFI-LCC の算定方法の公表	99
図表 3 - 3 - 5	事業者選定時のVFM の確認・検証の実施	100
図表 3 - 3 - 6	事業者提案金額と比較した金額	100
図表 3 - 3 - 7	事業者選定時のVFM の公表	101
図表 3 - 3 - 8	VFM の公表内容	102
図表 3 - 5 - 1	官民連携手法ノウハウ共有イメージ	116
図表 3 - 6 - 1	BTO 方式における国の補助金等の適用状況	117
図表 3 - 6 - 2	BOT 方式における国の補助金等の適用状況	118
図表 3 - 6 - 3	BOO 方式における国の補助金等の適用状況	119
図表 3 - 6 - 4	売買とされるPFI 事業について	121
図表 3 - 7 - 1	議論されたテーマ及び意見のその他の例	128
図表 3 - 7 - 2	英国財務省の公表資料及びウェブサイトアドレス	129
図表 3 - 7 - 3	英国 PUK の公表資料及びウェブサイトアドレス	130
図表 3 - 7 - 4	英国 4ps の公表資料及びウェブサイトアドレス	130
図表 3 - 7 - 5	英国会計検査院の公表資料及びウェブサイトアドレス	131
図表 3 - 7 - 6	連邦政府の公表資料及びウェブサイトアドレス	132
図表 3 - 7 - 7	ヴィクトリア州の公表資料及びウェブサイトアドレス	133
図表 3 - 7 - 8	ニュー・サウス・ウェールズ州の公表資料及びウェブサイトアドレス	133
図表 3 - 7 - 9	ナショナル・PPP・フォーラムの公表資料及びウェブサイトアドレス	133
図表 3 - 7 - 10	その他各国のPPP / PFI 推進組織及びウェブサイトアドレス、公表資料一覧	134